

JAバンク兵庫 優遇プログラム規定新旧対照表

以下の規定につきまして、令和5年3月25日付で改正を行います。

改正後 令和5年3月25日付	現行																																																						
<p>1 (省略) 2 (省略) 3 (省略) 4 得点・ステージ (1) (省略) (2) (省略) (3) 得点対象となる取引項目、内容、各得点については次の通りとします。ただし、同一取引項目内で複数の取引を行っている場合は二重に集計されません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">得点対象取引</th> <th style="width: 40%;">取引内容</th> <th style="width: 30%;">得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与振込</td> <td>一定期間内に給与振込として発信された振込を受け取られていること。</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>年金自動受取</td> <td>一定期間内に公的年金（農林年金・農業者年金・国民年金等）として発信された振込を受け取られていること。</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>公共料金自動支払</td> <td>一定期間内に電気・電話・ガス、水道、NHK料金を口座振替にて自動支払されていること（1項目毎に10点ずつ付与します）（注1）。</td> <td style="text-align: center;">10～50 （上限50）</td> </tr> <tr> <td>JAカード利用</td> <td>一定期間内にJAカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td>個人IB</td> <td>判定基準月に個人IB（JAネットバンク）をご契約いただいていること。</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>定期貯金/定期積金</td> <td>月末時点で、定期貯金・定期積金のどちらか1年以上の契約があること。</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>ローン残高500万円以上</td> <td>当組合所定のローン（注2）を月末時点で合計500万円以上利用されていること。</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>ローン残高500万円未満</td> <td>当組合所定のローン（注2）を月末時点で合計500万円未満利用されていること。</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) (省略) (4) (省略) 5 (1)～(3) (省略) (注) 1～2 (省略) <u>3 個人IB振込手数料無料について、振込手数料先方負担の場合は優遇対象外となります。</u> 6～8 (省略)</p>	得点対象取引	取引内容	得点	給与振込	一定期間内に給与振込として発信された振込を受け取られていること。	50	年金自動受取	一定期間内に公的年金（農林年金・農業者年金・国民年金等）として発信された振込を受け取られていること。	50	公共料金自動支払	一定期間内に電気・電話・ガス、水道、NHK料金を口座振替にて自動支払されていること（1項目毎に10点ずつ付与します）（注1）。	10～50 （上限50）	JAカード利用	一定期間内にJAカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。	20	個人IB	判定基準月に個人IB（JAネットバンク）をご契約いただいていること。	10	定期貯金/定期積金	月末時点で、定期貯金・定期積金のどちらか1年以上の契約があること。	10	ローン残高500万円以上	当組合所定のローン（注2）を月末時点で合計500万円以上利用されていること。	50	ローン残高500万円未満	当組合所定のローン（注2）を月末時点で合計500万円未満利用されていること。	30	<p>1 (同左) 2 (同左) 3 (同左) 4 得点・ステージ (1) (同左) (2) (同左) (3) 得点対象となる取引項目、内容、各得点については次の通りとします。ただし、同一取引項目内で複数の取引を行っている場合は二重に集計されません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">得点対象取引</th> <th style="width: 40%;">取引内容</th> <th style="width: 30%;">得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与振込</td> <td>一定期間内に給与振込として発信された振込を受け取られていること。</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>年金自動受取</td> <td>一定期間内に公的年金（農林年金・農業者年金・国民年金等）として発信された振込を受け取られていること。</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>公共料金自動支払</td> <td>一定期間内に電気・電話・ガス、水道、NHK料金を口座振替にて自動支払されていること（1項目毎に10点ずつ付与します）（注1）。</td> <td style="text-align: center;">10～50 （上限50）</td> </tr> <tr> <td>JAカード利用</td> <td>一定期間内にJAカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td>追加</td> <td>追加</td> <td style="text-align: center;">追加</td> </tr> <tr> <td>定期貯金/定期積金</td> <td>月末時点で、定期貯金・定期積金のどちらか1年以上の契約があること。</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>ローン残高500万円以上</td> <td>当組合所定のローン（注2）を月末時点で合計500万円以上利用されていること。</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>ローン残高500万円未満</td> <td>当組合所定のローン（注2）を月末時点で合計500万円未満利用されていること。</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) (同左) (4) (同左) 5 (1)～(3) (同左) (注) 1～2 (同左) <u>3 追加</u> 6～8 (同左)</p>	得点対象取引	取引内容	得点	給与振込	一定期間内に給与振込として発信された振込を受け取られていること。	50	年金自動受取	一定期間内に公的年金（農林年金・農業者年金・国民年金等）として発信された振込を受け取られていること。	50	公共料金自動支払	一定期間内に電気・電話・ガス、水道、NHK料金を口座振替にて自動支払されていること（1項目毎に10点ずつ付与します）（注1）。	10～50 （上限50）	JAカード利用	一定期間内にJAカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。	20	追加	追加	追加	定期貯金/定期積金	月末時点で、定期貯金・定期積金のどちらか1年以上の契約があること。	10	ローン残高500万円以上	当組合所定のローン（注2）を月末時点で合計500万円以上利用されていること。	50	ローン残高500万円未満	当組合所定のローン（注2）を月末時点で合計500万円未満利用されていること。	30
得点対象取引	取引内容	得点																																																					
給与振込	一定期間内に給与振込として発信された振込を受け取られていること。	50																																																					
年金自動受取	一定期間内に公的年金（農林年金・農業者年金・国民年金等）として発信された振込を受け取られていること。	50																																																					
公共料金自動支払	一定期間内に電気・電話・ガス、水道、NHK料金を口座振替にて自動支払されていること（1項目毎に10点ずつ付与します）（注1）。	10～50 （上限50）																																																					
JAカード利用	一定期間内にJAカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。	20																																																					
個人IB	判定基準月に個人IB（JAネットバンク）をご契約いただいていること。	10																																																					
定期貯金/定期積金	月末時点で、定期貯金・定期積金のどちらか1年以上の契約があること。	10																																																					
ローン残高500万円以上	当組合所定のローン（注2）を月末時点で合計500万円以上利用されていること。	50																																																					
ローン残高500万円未満	当組合所定のローン（注2）を月末時点で合計500万円未満利用されていること。	30																																																					
得点対象取引	取引内容	得点																																																					
給与振込	一定期間内に給与振込として発信された振込を受け取られていること。	50																																																					
年金自動受取	一定期間内に公的年金（農林年金・農業者年金・国民年金等）として発信された振込を受け取られていること。	50																																																					
公共料金自動支払	一定期間内に電気・電話・ガス、水道、NHK料金を口座振替にて自動支払されていること（1項目毎に10点ずつ付与します）（注1）。	10～50 （上限50）																																																					
JAカード利用	一定期間内にJAカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。	20																																																					
追加	追加	追加																																																					
定期貯金/定期積金	月末時点で、定期貯金・定期積金のどちらか1年以上の契約があること。	10																																																					
ローン残高500万円以上	当組合所定のローン（注2）を月末時点で合計500万円以上利用されていること。	50																																																					
ローン残高500万円未満	当組合所定のローン（注2）を月末時点で合計500万円未満利用されていること。	30																																																					